

平成25年度奨学金継続手続き関係書類の配付について

日本学生支援機構の奨学金は、毎年12月に次年度の貸与に係る継続手続きが必要です。平成25年度奨学金継続手続き関係書類を下記のとおり配付しますので、必ず期間内に受領願います。

継続手続きを行わないと次年度（平成26年4月以降）の奨学金継続はできません。期限までに必ず継続願の提出（インターネット入力）を行ってください。

記

◎奨学金継続手続き対象者

日本学生支援機構奨学生

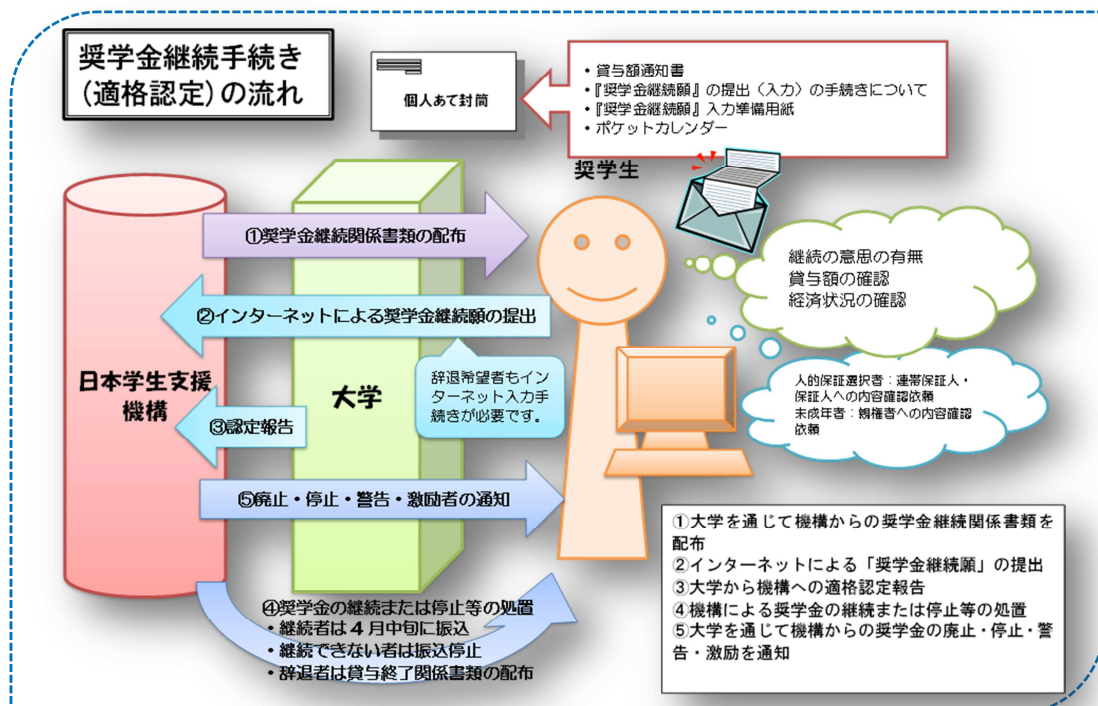
〔平成25年度中に貸与が終了する予定の者（最高学年の者等）を除く〕

◎奨学金継続手続き関係書類の配付

学年	配付日時・会場
学部1年生	平成25年12月17日(火) 川内北キャンパスA棟200号室 平成25年12月18日(水) 川内北キャンパスA棟106号室
文・教・法・経済学部 の学部2年生	※両日とも16:30~17:30 ※どちらかの日に学生証持参の上、書類を受領してください
理・医・歯・薬・工・ 農学部の2年生	所属学部・研究科の奨学金担当係の指示に従ってください
学部3年生以上	
大学院学生	

◎継続願の提出（インターネット入力）期間

配付時～平成26年1月31日（金） 8:00～25:00



【担当・問い合わせ先】 教育・学生支援部 学生支援課 経済支援係

TEL:022-795-7816 e-mail:shogaku@bureau.tohoku.ac.jp